

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となる場合があります)

燃えるごみ(可燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに、燃えるごみの集積場所に出してください。

●紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。

収集曜日 火・金

●汚れた紙くず(ミックスペーパー以外) ●生ごみ ●水切りを十分してください

●CD・DVD ●ビデオテープ ●カセットテープ

●灰 ●生花 ●運動靴 ●革靴 ●ゴム長靴 ●サンダル ●(ごみ処理券を貼って燃えないごみへ) ●木の枝

●黄色の指定ごみ袋で出してください。

※祝日も収集します

●竹串など先のとがった物は、折るなど危険のないように出してください。(土・日以外)

●ビン・缶類・ハンガー(針金)・金属などの燃えないものが混入している場合は収集しません。

※年末の燃えるごみ収集は、12月30日(火)まで通常とおり収集します。
※ミックスペーパーの収集は12月24日(水)まで収集します。
※プラスチック製容器包装は12月27日(土)まで収集します。
※年始は、1月5日(月)より通常とおり収集します。

燃えないごみ(不燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに、燃えないごみの集積場所に出してください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	7	20	25	24	27	26	27	26	24	29	-	2・31

不燃ごみ

●板ガラス ●割れビン ●化粧品ビン ●コップ ●カミソリ ●アルミハコ ●懐中電灯 ●鏡 ●ガラス類 ●茶わん ●包丁

●照明器具 ●時計 ●ミキサー ●ポット ●電卓 ●電気スタンド ●電気アンカ ●電気カミソリ ●電球(白熱、ハロゲン、LED)

●ラジカセ ●枝バサミ ●カマ ●コーヒーメーカー ●ヘルメット ●かさ ●加湿器 ●スキー靴 ●掃除機 ●ビデオデッキ ●ドライヤー ●換気扇 ●DVDプレーヤー

●必ず電池を抜いてください。

●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュタン類を区別して出してください。

●水色の指定ごみ袋で出してください。

●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。

●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一對のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。

●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

引火性危険物

●ライター(ガス・オイル) なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れ、集積所の隅に燃えないごみと分けて出してください。

●電子タバコ 透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けてください。

ふとん・ジュタン類

●ふとん ●ジュタン ●マットレス ●カーペット ●クッション ●毛布 ●まくら(50cmを超えるもの) ●電気カーペット他

粗大ごみ

可燃性粗大ごみ (指定ごみ袋に入らないもの)

●旅行かばん ●ベッド(木製) ●ゴルフバック ●ドア(木製) ●フスマ ●障子戸(木製)

●ベビーダンス ●木製机 ●洋服ダンス ●家具調コタツ ●コタツ板 ●木製食器棚 ●木製イス

●スキー板 ●ブルーシート ●木の枝

1本の太さは15cm以上 30cm以内 1m以内

不燃性粗大ごみ (指定ごみ袋に入らないもの)

●ギター ●アコーデオン ●ソファ ●ゴルフクラブ(カーボン製) ●扇風機 ●ステレオ ●座いす

資源物 収集課 問合せ 241-4327

資源物回収は、市が行う行政回収です。

回収日の朝、8時30分までに、燃えないごみの集積場所に出してください。(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	21	22	19	17	21	18	21	19	18	22	24	25

有価物 問合せ 各自治会へご確認ください。

有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。

実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	17	8	5	3	4	4	6	5	4	13	6	10

資源物 有価物 出せるものは同一です 問合せ 241-4327

紙類

●新聞紙(チラシを含む) ●段ボール ●紙箱類 ●紙袋類 ●包装紙類 (紙以外の部分は取り除いてください) ●ビニールコーティングされているものや、アルミ・銀紙が使われているものはミックスペーパーへ

●雑誌(本・週刊誌・単行本など) ●雑紙類 ●牛乳パック類 (中身のものはミックスペーパーへ) ※必ず洗って乾かしてから切り開いてください

ビン類

●ビールビン ●酒ビン ●調味料ビン ●ワインビン ●ドリンクビン ●ジュースビン

衣類

●衣類 ●布類 ●汚れたものや破れたものは燃えるごみへ出すことができます。大量の場合は、数回に分けてください

金物・鉄類

●アルミ缶 ●スチール缶 ●ハンガー(針金) ●やかん ●鍋 ●アルミ製網戸(網は外してください) ●自転車(かごなどに「廃棄」と表示してください)

カセットボ・スプレー缶

●カセットボ・スプレー缶 (缶の中身を空にして、穴を開けてください) ●ガスボンベ(ガスボンベは燃えないごみへ出すことができます)

ペットボトル

●ペットボトルは、透明のPETだけ。 ●汚れたもの、色物、取っ手がプラスチック製のものは燃えるごみへ出すことができます。 ●キャップとラベルを必ず外し、中を水洗いし、踏みつぶしてから袋に入れて出してください。 ●キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ出してください。 ●ビン・缶・ペットボトルの中に異物を入れないでください。

プラスチック製容器包装 収集課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●透明又は半透明のビニール袋で出してください。

●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

回収曜日 土

出せるもの

●カップ類 (カップ麺・プリン・ヨーグルトなどが入っていたプラスチック製の容器など) ●袋類 (パン・米・菓子・冷凍食品などが入っていたプラスチック製の容器、レジ袋など) ●緩衝材類 (発泡スチロール梱包材、気泡緩衝材など) ●ボトル類 (シャンプー・リンス・洗剤・乳剤・農薬などが入っていたプラスチック製の容器など) ●バック・色物トレイ類 (たまご・豆腐・刺身・惣菜などが入っていたプラスチック製のバック・色物付のトレイ類など) ●ふた・ラベル類 (容器のふたや、ペットボトルのラベルなど)

プラスチック製でも出せないもの

●ポリタンク ●燃えるごみ ●燃えないごみ ●おもちゃ ●洗面器 ●おもちゃ ●スプレー ●筆記具

ミックスペーパー 収集課 問合せ 241-4327

回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。

●紙袋が無い場合は、透明又は半透明のビニール(ポリ)袋で出してください。(段ボール箱は不可)

紙類全般

●紙箱類 ●写真類 (布やフィルムなど紙以外のものが付いているものは不可) ●レシート・伝票類 ●カレンダー類 (外のものが付いているものは不可) ●紙袋・包装紙 (持ち手がプラスチックなど紙以外のものが付いているものは不可) ●ジュースパック類 (中が銀色のもの) ●封筒・はがき類 ●シュレッダー紙

※紙以外のもの(ホチキス・セロテープ・金具など)が付いていてもそのまま出すことができます。

出せないもの

●使用済みティッシュペーパー・キッチンペーパー ●ウェットティッシュ ●紙おむつ ●ダンボール ●バルブモールド(たまご等のパッケージ) ●資源物・有価物として出す

廃食油回収について 広報で日程を確認してください。

陶磁器製食器の回収について

毎週火・金曜日(8:45～11:30、13:00～16:45)に甲府市環境センター2階ごみ減量課で受け付けます。(祝日、振替日は除く。年末は12月26日まで) 毎週水・木曜日(10:30～12:00、13:00～16:00)に甲府市リサイクルプラザで受け付けます。(祝日の場合は翌日。年末年始、施設保守点検日は除く) ※割れたものも対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外の食器でも回収します。 ※飲食店・事業所等からの持込はできません。

小型家電・インクカートリッジの回収について

小型家電(携帯電話・ノートPC等の小型電子機器)は、各公民館等の回収ボックスに投入してください。(投入は各施設の開館時間内にお願いします。) デスクトップ型PCは、甲府市環境センターのみ回収しています。(平日8:30～17:15)

事業系のごみ

会社、商店、飲食店など事業活動から出る一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。 自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。

処理できないため収集しないもの (甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みもできません。)

テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、オートバイ、原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、ガソリン、塗料、廃油、爆発危険物、消火器、注射器等の医療廃棄物、薬品類、有毒性物質、自動車部品、建築廃材、石、土砂、コンクリート、農機具、農業用ビニール、コンプレッサ、ボイラー、温水器、ボウリングの球、ブロックなど

市で収集・処理できないものは、販売店、専門店などに相談し、引き取ってもらうか、または、廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)(甲府市廃棄物事業協同組合 ☎243-4881) なお、注射器等については、処方された病院等へご相談ください。

事業活動に伴って生じた産業廃棄物のクリーンセンターへの搬入はできません。(一社)山梨県産業資源循環協会 ☎244-0755 (公社)山梨県農業用プラスチック処理センター ☎284-0938 右記へお問い合わせください。

家庭からの多量ごみ

大掃除・引越・植木の手入れなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込んでください。

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

搬入時間 月・土 午前8:30～正午 午後1:00～5:00

(日曜・祝日・振替休日・年末年始を除く) ※ただし有料となります。 死亡した動物(犬・猫等)も搬入時間は同じです (詳細についてはお問い合わせください。)